

令和 7 年度 第 3 回 下関市上下水道事業経営審議会

令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）

財務経営課

本日の審議会の流れ

1 前回までのふりかえり

2 水道料金改定の検討状況
に関する外部からの意見

3 答申に向けた審議のとりまとめ

1 前回までのふりかえり

・水道料金の改定の必要性

- ①人口減少などによる水道料金収入の減少
- ②近年の急激な物価・人件費の上昇
- ③老朽化した施設・管路の更新や耐震化の本格化

などにより、本市の水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっている

料金改定を行わないと…

老朽化した施設・管路の更新や耐震化のための工事に必要な資金が不足する

地震などの災害が発生した際に長期間の断水が生じてしまう可能性が高まる

他都市で発生しているような老朽化施設・管路の事故の発生リスクが高まる

1 前回までのふりかえり

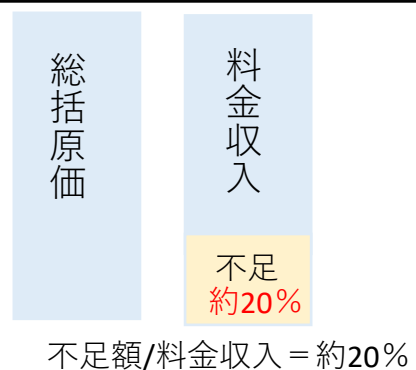
水道料金改定案の概要

・改定時期 **令和8年4月1日**から

・平均改定率 **20.0%**

算定期間における総括原価**約232億円**に対して、
現行料金での料金収入予測**約193億円**から
不足する額**約39億円**を基に平均改定率を算出

(長府浄水場更新事業**約20億円**、老朽化した管路の更新や耐震化**約12億円**、
その他老朽化した施設の更新や耐震化**約7億円**)



・基本料金及び従量料金について

全体での平均改定率**20.0%**の内訳として、

基本料金の改定率は**26.0%**となる。(基本料金の収入割合が高まる。)

従量料金の改定率は**15.7%**となる。

公平性の観点から、従量料金単価の格差(逡増度)については、緩和する方向で調整する。

1 前回までのふりかえり

料金体系

基本料金

全口径一律に現行料金に基本料金の
平均改定率（26.0％）を乗じる調整を行う。

一般家庭で多く使用されている小口径の負担に配慮

メータ 口 径	現行の基本料金 【月額】	算定要領に準じた 基本料金【月額】		改定率を平準化した 基本料金【月額】	
13mm	1,143円	1,496円	30.88%	1,440円	25.98%
20mm	1,803円	2,211円	22.63%	2,271円	25.96%
25mm	2,200円	2,629円	19.50%	2,772円	26.00%
40mm	4,883円	5,643円	15.56%	6,152円	25.99%
50mm	10,493円	12,650円	20.56%	13,221円	26.00%
75mm	21,581円	24,618円	14.07%	27,192円	26.00%
100mm	40,260円	44,825円	11.34%	50,727円	26.00%
150mm	104,147円	118,096円	13.39%	131,225円	26.00%
200mm	207,020円	227,579円	9.93%	260,845円	26.00%
250mm	356,333円	392,293円	10.09%	448,979円	26.00%



口径毎の改定率に
大きなバラつき



1 前回までのふりかえり

料金体系

従量料金単価

少量使用者への配慮、公平性の観点、現行料金とのバランスなどを考慮し、事務局では**見直し案②を○と評価**

	参考 (算定要領による 試算)	現行	見直し案①	見直し案②	見直し案③
1. 小口径 (13~25mm) 少量 (10m ³ まで/月) 単価	148円/m ³ 均一料金	10円	11円	20円	40円
1段料金 (30m ³ /月まで)		186円	215円	209円	195円
2段料金 (31m ³ 以上/月)		286円	331円	322円	300円
2. 従量料金の公平性 最低、最高単価の格差 = 逓増度 現行28.6	格差なし		→30.1 格差：大	→16.1 格差：是正	→7.5 格差：大きく 是正
3. 現行料金とのバランス 改定率の差	139.4% - 41.1% 開差181.2ポイント		25.1% - 16.6% 開差8.5ポイント 小	31.9% - 13.7% 開差18.2ポイント 中	48.0% - 6.7% 開差41.3ポイント 大
4. 評価	—		×	○	△

1 前回までのふりかえり

料金体系

従量料金単価

少量使用者への配慮、公平性の観点、現行料金とのバランスなどを考慮し、事務局では**見直し案②を〇と評価**

資料2「料金改定案一覧（従量料金単価別）参照

◆小口径少量使用者の負担

◆大口径多量使用者の負担

見直し案① < 見直し案② < 見直し案③

見直し案① > 見直し案② > 見直し案③

メータ口径	小	使用水量 →			多
13mm	小口径 小量使用				少口径少量使用者と大口径多量使用者の負担は、 トレードオフ
20mm					
25mm					
40mm		負担増			
50mm					
75mm					
100mm					大口径 多量使用
150mm					
200mm					
250mm					

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

①市民説明会

開催状況

令和7年8月1日（金）～令和7年8月8日（金）

市内8か所（旧市内4か所、旧4町各1か所） 参加者92名

参加状況

会場	参加者数
豊田総合支所 第2・3会議室	5名
豊北総合支所 大会議室	0名
長府東公民館 講堂	9名
生涯学習プラザ 学習室1・2	10名
勝山公民館 第1研修室	19名
川棚公民館 第1会議室	24名
アブニール 研修室	9名
やすらガーデン 第1研修室	16名

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

①市民説明会

説明会での主な意見

——— 詳細は別添資料1参照

■値上げに反対

(値上げしないでほしい、値上げ幅は小さくしてほしい など)

■値上げはやむを得ない

■民営化しないでほしい

■少量使用者の負担が増えるのでは。

■どうして今まで値上げしてこなかったのか。

(これまで定期的な値上げをすべきであったのでは)

■国の補助金を活用すべき (国に対して、水道事業の支援を要望すべき)

■一般会計からの繰り入れを活用すべき

■説明会の参加者が少ない。

(この説明により市民説明がなされたことになるのか)

■老朽化した管路の更新をなぜ早く進めてこなかったのか。

■内容が難しく理解できない。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

②市民説明会（出張型）

開催状況

令和7年9月22日（月） 19：00～

豊北総合支所 大会議室 参加者名63名

説明会での主な意見

——— 詳細は別添資料2参照

■ボートレース事業の収益金の活用

（一般会計からの繰り入れ）を市長に要望してほしい。

■水道事業に対する支援について、市から国にしっかりと要望してほしい。

■なぜこれまで値上げをしてこなかったのか。

（もっと早く値上げしたほうが良かったのではないか）

■値上げに反対（値上げ幅を圧縮してほしい）

■老朽化した管路の更新を、なぜもっと早く進めてこなかったのか。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

③大口使用者への説明（戸別訪問）

実施期間及び訪問件数

令和7年9月17日（水）～令和7年10月3日（金）

大口上位25者 ※複数契約が含まれるため、対象は24者

主な意見

詳細は別添資料3参照

- 料金改定の必要性については、概ね理解した。（19者）
- 料金改定必要性についての説明は分かるが、改定幅が大きすぎる。
前回改定から相当の期間が空いてているが少しずつ上げていけば良かったのではないのか。（1者）
- 改定の影響が大きく、企業としては死活問題である。
企業努力によっても一桁代のパーセンテージでないと吸収できない。（1者）
- 段階的な値上げを検討してほしい。
一般家庭への値上げ幅が大きければ、買い控え等による影響もある。（1者）
- 今後も安定供給をお願いしたい。断水は影響が大きいので、
耐震化などしっかり進めて、そのあたりに水道料金を使ってほしい。（1者）

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

④建設消防委員会でいただいた意見・質問

意見・質問

詳細は別添資料4参照

- 原水の契約水量の見直しや値上げをしないよう県と交渉してほしい。
- 国の耐震化などの補助率を上げてもらうよう要望していったほしい。
- 今後更なる事務の見直しなど検討し、改定率の抑制をお願いしたい。
- 前回改定から長期間が経過しているが、改定時期がこの時期になった理由は。
- 過去、物価高騰対策など減免措置を行った際は市民も喜んだ。
必要な工事についてはしっかりとやっていくという前提で、様々な経営努力などにより、値上げ率が少しでも圧縮できないかの検討をお願いしたい。
- 審議会委員の意見（コンパクトシティを目指すような政策との調整）についてはどのように考えているか。
- 施設等のダウンサイジングや給水エリアの縮小なども検討していくべき。
- 年金生活者等、自分の努力で収入を増やすことが難しい方々について、どのように考えているのか。
- 市民説明会をもう一度しないのか。
- 値上げで困る人に対する措置はあるのか。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

⑤議会一般質問でいただいた意見・質問（その1）

意見・質問

——— 詳細は別添資料5参照

- 日本国憲法や水道法に照らし、水道事業の認識をどう捉えるか。
- 値上げの理由を示してほしい。
（20%値上げしたものを何に充てるのか）
- 基本料金の案は1つだけで従量料金の案は3つあるが、なぜ従量料金を中心に検討しているのか。
- 1人暮らしの高齢者、低所得者、生活保護世帯、また、それ以外の市民への影響についてどのような議論をしているのか。
- 市民説明会の目的及びその開催に係る周知はどのようなものか。
- 市民参加の実態についてどのように評価しているか。
- 説明会のやり直しを求める。
- 拙速な値上げ提案ではないか。
- アウトソーシング、DX化について今後の取組を示してほしい。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

⑤議会一般質問でいただいた意見・質問（その2）

意見・質問

詳細は別添資料5参照

- これまで国に対してどのようなことを求めてきたか。
- 値上げにより料金の支払いができない場合どうするか。
- 値上げをしないでほしいとの意見を局はどう考えているのか。
- 独立採算にこだわらず、一般会計からの繰入れにより、改定率を抑えるべきではないか。
- 料金値上げは今後も続くのではないか。
- 従量料金の改定が検討の中心になっているのはなぜか。
- 物価高騰の中で市民生活支援のために一般会計からの繰り入れをすることは違法なのか。
- 政策的な判断で値上げ中止や値上げ幅を縮小することは可能ではないか。
(局だけでなく市全体で負担軽減について検討してほしい。)
- 市民の生活を削って水道事業を維持する方向ではなく、本当の意味で「市民の水」を守っていただくことを求める。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

⑥その他（水道料金改定の検討状況に関する市民説明会動画アンケート結果等）

市民説明会動画アンケートでの主な意見

- 水道料金の値上げは困る。
- 料金改定の必要性を理解することはできた。
- 将来のためにも今改定が必要と感じた。
- 市の無駄な支出などを見直し、市の財政から捻出してもらいたい。
- 基本的には、現状を受け入れるしかないと感じている。
- この内容で納得できる市民は皆無
- 一番気になったのは、市民への周知の乏しさ

閲覧件数 312件
意見 5件
(令和7年10月10日時点)

市報10月号をご覧になった市民の皆さまからの主な意見 — 詳細は別添資料6参照

- 物価が上がり続けているのは、公務員や議員の責任なのに生活に困窮している市民にしわ寄せが来るのはおかしい。
- 行政の責任にもかかわらず、市民に負担を押し付けるのか。

意見 3件
(令和7年10月10日時点)

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

外部からの意見を整理した分類

①改定内容全般
②市民への周知
③市からの財政支援
④市民生活への影響
⑤国などへの要望
⑥老朽化対策
⑦その他提案等

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

	市民説明会	議会	大口使用者説明
1. 改定内容全般			
(1) 改定の必要性	・改定の必要性自体を否定する意見は少ない		
(2) 改定率	・高いとの意見あり ・値上げ幅の圧縮の要望あり		・一部に高いと意見のあり
(3) 進め方	・値上げありきではないかとの意見あり	—	
	・稚拙（早急）に進めているのではないかととの意見あり		—
	・改定をこれまで計画的にすべきだったのではないかととの意見あり		
2. 市民への周知	・周知不足との意見あり ・説明内容が難しいとの意見あり		—
3. 市からの財政支援	・独立採算の限界との意見あり ・一般会計からの繰入検討の要望あり		—
4. 市民生活への影響	・低所得者等への配慮の要望あり		—
5. 国などへの要望	・独立採算の限界との意見あり ・国などへの積極的な要望活動への意見あり		—
6. 老朽化対策	・安定供給への要望あり		
7. その他提案等	—	・DX推進、アウトソーシング 推進の要望あり	—
	・直営堅持の要望あり		—

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

①改定内容全般

— 上下水道局の考え —

◇水道事業と憲法・水道法との関係性

水道事業は、憲法における生存権の実現に向けて、水道法に基づき、市民が健康で文化的な生活を営むため、また、24時間、365日、**常に安全で安心な水を安定して供給することが求められている、非常に重要な事業であると認識**している。

水道法の目的である「清浄・豊富・低廉」を実現するため、地方公営企業である上下水道局が水道事業を経営している。

また「**低廉**」とは、「**清浄**」、「**豊富**」な水を、**持続可能で健全な事業運営を前提とした「適正な価格」**で供給することと認識している。

◇改定理由・背景

- ・人口減少などによる水道料金収入の減少
- ・近年の急激な物価・人件費の上昇
- ・老朽化した施設・管路の更新や耐震化の本格化

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

②市民への周知

— 上下水道局の考え —

◇**市民説明会の目的は、料金値上げの必要性をご理解いただくこと**であり、参加された方へのアンケートの結果、**概ね必要性についてのご理解は得られた**旨ご回答いただいている。

◇市民説明会への参加が少ないとの意見があるが、不特定多数が参加する形態での市民説明会を**再度開催することは考えていない。市民説明会は市民周知の一つの手法であるが、それだけでなく、SNS、市報、あらゆる手段により効果的に周知を図っていきたい。**

※補足対応として市民説明会資料の動画をホームページに掲載し、豊北地区で出張説明会を実施

◇今後、上下水道局の経営努力や財政状況を定期的に情報提供していくと共に、水道料金改定に当たっては、必要とする改定率をどのように計算したのか、料金改定による増収分を何に使うのかなど**市民の議論が深まるような広報**に努める。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

③市からの財政支援

— 上下水道局の考え —

◇**独立採算の原則**から、**基本的には経営努力をした上で、適切な原価計算により適正な料金を決定する必要がある**と考えている。

◇人口減少、物価・人件費等の上昇がこのまま続けば、独立採算は難しくなる状況も考えられるが、まずは国に対し、補助要件や繰り入れ要件の緩和など要望していくことが必要と考えている。

◇水道は使用量が明確に計量できるため**受益者負担が原則**であり、市税などの活用は、水道を使用していない方の資金も活用するので、**公平性の観点からも問題がある**。また、一部の行政サービスができなくなることにつながる懸念もある。

◇料金改定を抑えるために一般会計からの繰り入れを実施した事例はごく少数であり、**一般会計からの繰り入れについては極めて慎重な検討が必要**となる。

◇一般会計からの繰り入れによる場合は減額措置が主な事例であり、一時的・限定的なものである。本市でも国の交付金を財源とし、減額措置を実施した事例があるので、その様な場合は積極的な活用を検討したいと考えている。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

④市民生活への影響

— 上下水道局の考え —

◇物価上昇が続く中での料金値上げであり、市民生活の多岐にわたって影響があると考えている。

◇上下水道局では所得の状況が把握できないが、生活用水への配慮として**小口径少量区分の単価を低く抑えるという考え方は継続**したい。

◇小口径少量区分の単価を低く抑えるということは、その他の区分の単価を上げることになる。水を多く使う事業者や子育て世代の負担がその分増えることになるので、現行料金とのバランスを取りながら料金格差を縮小していくことが必要と考えている。

◇生活に困窮され、一時的に料金の支払いが困難な場合もすぐに水を止めることはせずに、丁寧な対応をしたい。

◇関係部局には、料金改定案の内容を情報提供している。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

⑤国などへの要望

— 上下水道局の考え —

◇これまでは日本水道協会を通じて、国会議員、国土交通省、財務省など関係機関に毎年度補助金の拡充や予算の確保などの要望をしている。

◇結果の一例として

令和6年度 管路の耐震化事業の補助率引き上げ

◇老朽化・耐震化対策といった国の施策により推進していくものなどについては、地方だけでの解決は困難であるため、今後も国の補助金の拡充や予算の確保などの要望を強化していく。また、下関市独自での要望も検討していく。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

⑥老朽化対策

— 上下水道局の考え —

- ◇今回の料金改定における4年間の増額分は約39億円を見込んでおり、
 - ・長府浄水場更新事業に約20億円、
 - ・老朽化した管路の更新や耐震化に約12億円、
 - ・その他老朽化した施設の更新・耐震化などに約7億円を充てる予定。
- ◇高度経済成長期に急ピッチで布設された管路を、今の時代に同じペースで更新するのは困難であるため、断水した際に影響の大きい管路から優先順位を付して更新している状況である。
- ◇更に平均改定率を下げるには、事業の先送りが必要となるが、これまでどおり安全で安心な水道水を安定して市民の皆様にお届けするために、また、将来世代に過度の負担を先送りしないために、中長期ビジョンに定めた老朽化した施設管路の更新や耐震化などの計画を着実に実施していくことが必要と考えている。

2 水道料金改定の検討状況に関する外部からの意見

⑦その他提案等

— 上下水道局の考え —

- ◇長府浄水場更新事業においてアウトソーシング（外部委託）
- ◇漏水調査業務におけるAIの活用、水道事業アプリの導入（DX推進）
- ◇原水の購入に関して、今後とも県と協議を行ってまいりたい。
- ◇「値上げに反対、値上げ幅の圧縮を求める」等のご意見については真摯に受け止め、今後の事業運営に活かしていくとともに、更なる経営努力に努めてまいりたい。
- ◇毎年度の議会に対し財政見通しの報告をしており、その中で料金改定の実施時期などについても報告し、中長期ビジョンを策定するなど着実に実施してきたので拙速とは考えていないが、今後は、市民に対しても財政見通しなどの情報をしっかりと周知していきたい。

3 答申に向けた審議のとりまとめ

1. 改定の必要性 **あり**

- ①人口減少などによる水道料金収入の減少
 - ②近年の急激な物価・人件費の上昇
 - ③老朽化した施設・管路の更新や耐震化の本格化
- などにより、本市の水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっている

2. 改定時期 **令和8年4月1日**から

3. 平均改定率 **20.0%**

- ・市民生活に配慮し、基本料金の改定率は一律**26.0%**
- ・従量料金の改定率は**15.7%**とし、市民生活への負担、公平性及び現行料金とのバランスを考慮し、小口径少量区分の単価を**20円/m³**に引き上げ、その他の区分の改定率の調整を行う。

4. その他

- ・市民への理解を得られるよう効果的な周知を行う必要がある。
- ・市民負担を可能な限り小さくするため、引き続きの経営努力や国などへの要望活動の強化に努める必要がある。
- ・安定供給の継続に向けて、耐震化、老朽化対策を着実に推進する必要がある。